

工 事 番 号		調 査		令 和		年		月		日		富		谷		市		役		所		設 計 者		検 査 者	
市		副		建		主		課		担		技		財											
長		市		設		幹		長		当		監		政											
		長		部		課		補						課											
				長		長		佐						長											
富谷市 成田三丁目35 地内																									
令和8～9年度 成田第1污水中継ポンプ場維持管理業務（長期継続） 実施 仕様書																									
一 金 円也												施 工 理 由													
工 費 円												施 工 方 法 そ の 他													
内消費税相当額 円												業 務 委 託													
自 令和8年 4月 1日																									
工期 約 2ヵ年間																									
至 令和10年3月31日																									
設 計 構 造 ・ 使 用 概 要																									
成田第1污水中継ポンプ場維持管理業務																									
業務対象施設：成田第1污水中継ポンプ場																									
業務概要																									
巡回点検（3回／週） N=312回／2年																									
精密点検（1回／年） N= 2回／2年																									
ポンプ設備点検（1回／年） N= 2回／2年																									
自家発電設備点検（1回／年） N= 2回／2年																									
計装設備点検（1回／年） N= 2回／2年																									
直流電源装置点検（1回／年） N= 2回／2年																									
槽内洗浄及び汚泥引抜（2回／年） N= 4回／2年																									

本 業 務 費 内 訳 表

費 目	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
業務委託費								
	中 継 ポン プ 場	汚 水	成 田 第 1					
		直接業務費						
			保 守 点 検 業 務 費	式	1			第1号明細書
			そ の 他 業 務 費	式	1			第2号明細書
		直接業務費 計						
		清 掃 工	槽 内 清 掃	式	1			第3号明細書
		直 接 経 費		式	1			
		技 術 経 費		式	1			
		間接業務費		式	1			
	業 務 原 価							
		諸 経 費		式	1			
	業 務 価 格							
	改 ム							
		消 費 税 相 当 額		%	10			
	業務委託費 計							

第1号 明細書

保守点検業務費

成田第1汚水中継ポンプ場
保守点検業務:ポンプ場施設内の設備等の正常な運転を確保する
ために行う仕様書記載の業務

一 金 円也

名 称	品 種	形 状 寸 法		員 数	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
		長	厚巾(末口)						
業 務 総 括					人				
責 任 者									
副 総 括					人				
主 任					人				
技 術 員					人				
技 能 員					人				
計					式	1			
改 め									

第2号 明細書

その他業務費

成田第1汚水中継ポンプ場
その他業務：燃料、消耗品・備品等の入荷、保管管理及び建物・敷地清掃や緑地管理等仕様書記載の業務

一 金 円也

名 称	品 種	形 状 寸 法		員 数	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
		長	厚巾(末口)						
業 務 総 括					人				
責 任 者									
副 総 括					人				
主 任					人				
技 術 員					人				
技 能 員					人				
そ の 他					人				
計					式	1			
改 め									

清掃工(槽内清掃)

一金

[illegible]

高压洗净车运转工

4t 147kW

月

[illegible]

富 谷 市

第2号 単価表

強力吸引車運転工

10t 257kW																
1日		当り		円												
名	称	品	種	形	状	寸	法	単	数	量	単	価	金	額	摘	要
軽	油	1. 2号	パトロール給油					L		78					13L/h * 6h	
清	掃	技	師					人								
清	掃	作	業	員				人								
特	殊	運	転	手				人								
強	力	吸	引	車	10t											
損	料	257kW						h		6						
								日		1						
改		め						日		1						

富 谷 市

特記仕様書

業 務 名 令和8～9年度 成田第1 汚水中継ポンプ場維持管理業務（長期継続）
履 行 場 所 富谷市成田三丁目35地内

業務対象施設

No.	汚水中継ポンプ場施設名	所在地	備 考
1	成田汚水中継ポンプ場	富谷市成田三丁目35	

1 総則

- (1) 本仕様書は、令和8～9年度成田第1 汚水中継ポンプ場維持管理業務（長期継続）を行うために必要なことを定めたものである。
- (2) 当該業務は、本特記仕様書によるほか関係法令等を遵守し実施するものとする。
なお、本仕様書及び関係法令等に疑義が生じたときは、発注者（以下「甲」という。）と、受託者（以下「乙」という。）が協議して定める。
- (3) 当該業務は、成田第1 汚水中継ポンプ場の運転管理業務を行い、適正な維持管理を図るために実施する。
- (4) 乙は、業務着手前に十分な打ち合わせを行い、事業実施計画書を提出し甲の承認を受けるものとする。
- (5) 乙の行う業務範囲は、以下のとおりとする。

2 業務内容

(1) 保守点検業務

●巡回方式による運転操作、監視及び保守点検（目視点検・簡易点検）

乙は、電気設備、機械設備、建築設備の日常的な保守点検を行い、点検によって発見された異常箇所等については、正常な状態に復帰させるために調整を行うこと。

（汎用工具と汎用部品を用いて現場にて実施できる程度の範囲内とする）

点検回数：3回／週 312回／2年（R8.4.1～R10.3.31 N=2ヶ年間）

乙は、業務実施に先立ち設備図書を十二分に精査し巡回による運転監視、保守点検を行うものとする。

- ①施設の運転操作及び監視
- ②監視操作盤・受配電設備点検確認
- ③主ポンプ設備点検確認
- ④水位計動作の確認
- ⑤自家発電機の始動確認
- ⑥槽内状況点検確認
- ⑦自動微細目スクリーン点検確認
- ⑧その他監督員が特に必要とするもの

※主送水ポンプ用電動機は、スリップリング回りについて、ブラシカーボン粉等の付着等に起因して絶縁抵抗値が低下する傾向があるため、乙は定期的にメガ測定し、目視・手ざわりで、ほこり・カーボン粉の有無を確認し必要に応じて、エア及び布切れ・真空掃除機等で清掃すること。（月1回は汚れに関係なく清掃すること）

●年次点検

1) 精密点検（監視操作盤・受配電設備・動力設備）

流継電器試験，接地抵抗測定，配電盤内機器増し締め及び盤内清掃

点検回数：2回／2年（R8.4.1～R10.3.31 N=2ヶ年間）

- ①配電盤点検（引込盤・受電盤・主変圧器盤）
- ②真空遮断機点検
- ③変圧器点検
- ④高圧・低圧関係絶縁抵抗測定，接地抵抗測定
- ⑤過電流継電器・不足電圧継電器試験

2) ポンプ機械設備点検

送水ポンプ・ゲート，自動除塵機・沈砂掻寄機（現状・外観・機能）

点検回数：2回／2年（R8.4.1～R10.3.31 N=2ヶ年間）

- ①芯だし測定，振動測定，騒音測定，オイル交換，外観点検，モーター・フライホールグリス補給
- ②誘導電動機・始動制御器・抵抗器

3) 自家発電設備点検

ガスタービン 420V625KVA 機関点検，発電機点検

点検回数：2回／2年（R8.4.1～R10.3.31 N=2ヶ年間）

- ①エンジン発電機・制御盤・制御機器保全確認
- ②保護継電器特性試験
- ③乾式変圧器・計器用変成器点検
- ④タイマー設定確認
- ⑤接地・絶縁抵抗測定
- ⑥直流電源装置点検
- ⑦始動回数試験
- ⑧保護連動・起動停止試験
- ⑨発電機運転記録確認
- ⑩ガスタービン点検

4) 計装設備点検

水位計（投込み式）、記録計、主流入ゲート開度、送水流量積算

点検回数：2回／2年（R8.4.1～R10.3.31 N=2ヶ年間）

- ①水位計・ポンプ井差圧水位計・送水流量・受入槽水位指示計・主流入ゲート空度指示計・ポンプ井投込み式水位計指示計・送水流量指示計・記録計・制御盤内アイソレータ設定器調整点検

5) 直流電源装置点検

定期点検、現状点検、外観点検、機能点検、配電盤内外清掃

点検回数：2回／2年（R8.4.1～R10.3.31 N=2ヶ年間）

●槽内の洗浄及び汚泥引抜

乙は、下記により槽内の洗浄・汚泥引抜を実施するものとする。

甲は、維持管理業務時に発生する産業廃棄物（汚泥）の処理について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により適正に処理する為、運搬及び処理業者と別途委託契約書を締結する。ただし、報酬については当該維持管理業務により積算済みの為、乙から支払うものとする。よって、産業廃棄物の運搬及び処理業者については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいた許可を有する事業者を選任すること。

洗浄回数：4回／2年（清掃時期は、9月と3月を標準とする。）

- ①高圧洗浄車による洗浄清掃
②汚泥の運搬及び処分 $8\text{m}^3/\text{回} \times 4\text{回} = 32\text{m}^3$ （過去の実績）

●消耗品の交換

電気設備、機械設備、建築設備の機能を保つために必要な消耗品の交換

●環境計測、業務報告等

- ①日常的な水質検査
②運転データー、保守・点検業務の記録、保管
③事業実施計画書、引継ぎ書の作成

(2) その他の業務

●施設管理等

- ①建物及び敷地清掃や緑地管理（植栽管理）等

●環境計測、業務報告等

- ①ユーティリティー（薬品、燃料、消耗品、電力、水道等）の手配
②ユーティリティー（薬品、燃料、消耗品、電力、水道等）の管理

3 履行期間

(1) 履行期間令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2ヶ年とする。

4 報告書

(1) 乙は当該業務について、下記報告書を作成し甲に提出すること。

- ①乙は、巡回点検結果を報告書に記載し、1ヶ月分を翌月初めに提出すること。
- ②乙は、巡回点検及び非常通報装置による発報により異常を確認した時は、最小限の措置をし、甲に連絡報告を行い現状復帰に必要な対応を施すこと。
- ③洗浄作業の報告は、施工状況写真、マニフェストを添付すること。
- ④精密点検は、点検時の写真及び機器の状況を併せて報告すること。また、設備に異常・改善が必要と判断される場合は対応方法、解決案を併せて報告すること。
- ⑤その他監督員が特に必要とするもの。

5 有資格者の配置

(1) 乙は、当該業務に、酸素欠乏危険作業主任者、電気工事士または同等の知識を有する技術者を配置するものとする。

6 緊急時の措置

(1) 乙は、大雨・台風及び下記の緊急事態に備え、連絡体制を整え所要の人員を配備し、すみやかに対応すること。また、異常時や立会いなどは随時対応するものとする。(夜間・日祝祭日を問わず対応する。)

- ①機械・電気設備等の故障
- ②人身事故
- ③火災及び天災
- ④その他運転管理に支障をきたす恐れのある場合

7 現場管理者

(1) 乙は、現場管理者または総括責任者を選任し、受託施設における甲の代理として現場業務の総括、従事者の安全確保・労務管理・業務の進行状況、出来高などの管理及び本市(監督員)との協議などの業務にあたらせること。

8 業務従事者

- (1) 本業務には、相当の経験を有する者を従事させること。
- (2) 乙は、業務を適切に履行するため、関係法令に定める有資格者を置くこと。
- (3) 乙は、業務従事者に受託者名入れの統一した作業着・名札を着用させること。

9 安全管理

(1) 乙は、業務履行の際、下記の事項について安全管理を実施しなければならない。

- ①乙は、災害を未然に防ぐため、安全点検責任者を定め、定期的に業務範囲内の整理整頓状況、使用機械器具、通路、仮設作業用具及び作業方法の点検を行うこと。

10 その他

(1) 本業務は、下水道施設維持管理積算要領を参照する。

(2) 乙は、当該ポンプ場に設置してある自動通報装置（CSDX（P））に、監督員の承諾を得た緊急連絡先を複数登録すること。これらの費用は乙の負担とする。

(3) 当該業務の契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、甲は、当該業務の契約を変更又は解除することができる。又、この契約を変更又は解除しようとする場合は、会計年度開始日の2ヶ月前までに、乙に通知する。

令和8～9年度 成田第1汚水中継ポンプ場維持管理業務（長期継続）

業務対象施設概要

項 目	内 容
事業所名称	1. 成田第1汚水中継ポンプ場
位 置	○富谷市明石下犬ヶ沢82-1, 81-2, 80-6
事業所内容	○汚水中継ポンプ場
処理区名称	○富谷第11処理分区
敷地面積	○910.801m ²
用途区域	○第1種住居専用地域
建築全体面積	○170.76m ²
着 工	○平成 4年 7月 1日
供 用 開 始	○平成 6年 1月10日
排 除 方 法	○分流式（DIPφ250*2条603.5mDIPφ400*2条1857.0m）
全体計画吐出量	○4.1m ³ /分全揚程30.5m
現 有 能 力	○汚水ポンプ 2台（鶴見製作所）交互運転
主 要 な 施 設	○脱臭塔 1台
	○ディーゼル発電装置 200V 150KVA 125kw
（ ）旧計画	○各種制御盤

成田第1汚水中継ポンプ場

0 50 100 200m